

川崎市公告第1160号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年7月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

殿町こども文化センター他12施設LED照明器具賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町1-18-13他12施設

(3) 履行期間

契約日から令和13年2月28日まで

(4) 調達概要

仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A、B」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び問合わせ先、施設見学

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出及び問合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階 こども未来局青少年支援室

電話 044-200-1988（直通）

FAX 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和7年7月24日(木)から令和7年7月31日(木)まで
午前9時から午後5時まで(土日及び、正午から午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 施設見学

施設見학을希望する場合は、一般競争入札参加申込書に次の事項を記載してください。

ア 見学希望施設

対象施設は殿町こども文化センター他12施設とし、申込可能施設は1施設とします。

イ 見学希望日時

令和7年8月4日(月)から令和7年8月8日(金)まで
午前9時30分から正午まで
見学時間は概ね1時間とします。

ウ 見学人数

最大4名までとします。

なお、施設の都合等により希望した日程での見学ができない場合もあります。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

入札説明書(契約書、仕様書、様式を含みます。)は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

また、仕様書に記載の別紙1から3については、次のURLからダウンロードしてください。なお、別図1及び2については、入札参加資格を認めた事業者の確認通知書と併せて送付します。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000178363.html>

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年8月1日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出場所

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(3) 質問書の提出期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月13日（水）まで
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(4) 質問書の提出方法

ア 持参

イ FAX

ウ 電子メール

(5) 回答方法

令和7年8月21日（木）午後5時までに、確認通知書の交付を受けた者に電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に対しては回答しません。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法等

補助対象施設について

ア 入札金額は、税抜きの総額で行います。ただし本事業には補助金（「賃貸借料総額」（税抜）の2/3）が別途交付されますので、補助金の金額を減算した金額を入札書に記載してください。なお「産業廃棄物処分費」は補助金の対象外です。

イ 入札金額の算出の詳細は次のとおりとします。

(ア)月額の賃貸借料に賃貸月数である60か月を乗じた、「賃貸借料総額（税抜）」と「産業廃棄物処分費（税抜）」を算出します。

(イ)「賃貸借料総額（税抜）」から補助金額を減算します。

補助金額は、「賃貸借料総額（税抜）」の2/3以内とし、60（ヶ月）で割り切れ、千円未満を切捨てた額です。

※60の倍数でかつ下三桁が0になる最小値は3,000であり、補助金は3,000円の倍数となります。

(ウ) (イ)の金額に「産業廃棄物処分費（税抜）」を加算します。

(エ) (ウ)の金額が入札金額となります。

ウ 入札書は同封する入札積算内訳書と合わせて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年8月27日（水）午前10時30分

イ 入札場所

川崎市役所本庁舎復元棟303会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条各号に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無しとします。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」及び「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」において閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じです。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。